

令和4年11月10日
教育委員会文化財課

宮崎市安井息軒記念館の指定管理者の指定管理者候補者の選定結果

宮崎市安井息軒記念館の指定管理者については、次のとおり候補となる団体を選定しました。

なお、選定された団体を指定管理者とする議案が、令和4年12月議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなります。

1 指定管理者候補者の概要

(1) 団体の名称

特定非営利活動法人安井息軒顕彰会

(2) 代表者名

理事長 齋藤 義輝

(3) 主たる事務所の所在地

宮崎市清武町正手三丁目40番地

(4) 設立年月日

平成25年9月20日

(5) 設立目的

広く一般に対して、安井息軒の「高いところざし」と「偉業」の顕彰に関する事業を行い、もってふるさとの活性化に寄与するとともに会員の交流と親睦を図ることを目的とし、その目的を達成するための事業を行う。

(6) 事業概要

- ① 安井息軒に関する講演及び講座などの開催事業
- ② 安井息軒とその家族及び弟子などに関する資料の収集と調査研究事業
- ③ 安井息軒ゆかりの地や安井家・慶應大学斯道文庫との交流事業
- ④ 安井息軒旧宅を中心とした息軒の里づくり、息軒ボランティアの育成事業
- ⑤ 清武かるた及び息軒かるたの普及と大会の開催事業
- ⑥ 清武地域の伝統・文化・遺品・遺跡等の調査研究及び普及推進に関する事業
- ⑦ 安井息軒梅まつり事業のイベント等の開催事業
- ⑧ 息軒顕彰会が編集・発行した書籍・冊子及び安井息軒の肖像イラストや文字を転写した用具等の販売事業
- ⑨ 教育文化施設の管理運営に関する事業
- ⑩ そのほか法人の目的を達成するために必要な事業

(7) 資本金又は基本財産

なし

(8) 従業員数

役員17名、会員110名

2 指定期間（予定）

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

3 施設及び業務の概要

(1) 施設概要

名 称		所 在 地	施設規模等（延べ床面積）
宮 崎 市 安 井 息 軒 記 念 館	資料館	宮崎市清武町加納	1, 131. 52㎡
	茶室「香梅庵」	甲 3378 番地 1	24. 83㎡
	安井息軒旧宅	宮崎市清武町加納 甲 3368 番地 1	95. 3㎡

(2) 業務概要

- ① 歴史、民俗等に関する資料（以下「資料」という。）を収集し、保管し、展示し、及び公開すること。
- ② 資料に関する専門的な調査及び研究を行い、その成果の展示を行うこと。
- ③ 資料に関する講演会、講習会等を開催し、及びその奨励を行うこと。
- ④ 資料に関する目録、解説書、調査研究報告書、年報等の刊行に関すること。
- ⑤ 歴史、文化及び自然に親しむ体験学習に関すること。
- ⑥ 野外活動、体育及びレクリエーションに関すること。
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、歴史資料館の設置目的の達成に必要なこと。

(3) 現在の管理方法

指定管理者 特定非営利活動法人安井息軒顕彰会

（令和2年4月1日から令和5年3月31日まで）

4 事業計画の概要

別紙「事業提案概要書」のとおり。

※別紙「事業提案概要書」は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、実際に行う事業の計画は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

5 収支計画の概要

■収入

（単位：千円）

項 目	5 年度	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	5 か年合計
指定管理料	17,956	17,902	17,916	17,935	17,853	89,562
そ の 他	50	50	50	50	50	250
収入合計	18,006	17,952	17,966	17,985	17,903	89,812

■支出

(単位：千円)

項目		5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5か年合計
人件費		9,179	9,179	9,179	9,179	9,179	45,895
事務費	需用費	580	580	580	580	580	2,900
	役務費	344	344	344	344	344	1,720
	備品購入費	51	51	51	51	51	255
光熱水費		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	10,500
経費等 施設管理	委託料	2,879	2,825	2,839	2,858	2,776	14,177
	修繕料	190	190	190	190	190	950
	使用料	388	388	388	388	388	1,940
	予備費	825	825	825	825	825	4,125
その他(事業費)		1,470	1,470	1,470	1,470	1,470	7,350
支出合計		18,006	17,952	17,966	17,985	17,903	89,812

※ 上記の収支計画は、あくまで指定管理者候補者から選定に当たり示された内容であり、最終的な収支計画（指定管理料を含む。）は、指定後に市と当該団体との間で協議の上、決定します。

■参考

【令和3年度管理運営費収支決算】

[収入] 計17,946千円

・指定管理料17,895千円・事業収入51千円

[支出] 計15,753千円

・人件費7,975千円・光熱水費1,354千円・委託費3,083千円・消耗品費993千円 ほか

※上記は、指定管理者からの事業報告に基づき、市の指定管理料積算項目に再配分したものです。

【令和3年度事業実績（主なもの）】

月	事業名
年度内2回	企画展示
年度内9回	安井息軒記念館講座
通年	安井息軒学習支援事業・安井息軒関連調査研究
年度内1回	歴史散歩（息軒ふるさとウォーク）
令和3年5月	ゴールデンウィーク企画事業
令和3年12月	安井息軒記念館バスツアー
令和3年10月～11月	息軒自由研究・絵画展・書道展
令和4年2月	呈茶

6 選定結果の概要

(1) 公募の概況

① 応募団体

特定非営利活動法人安井息軒顕彰会

② 募集日程

項 目	期 間 等
募集要項等の配布	令和4年7月15日～8月19日
指定管理者募集に係る合同説明会	令和4年7月21日
施設視察会及び現地説明会	令和4年7月28日
提出書類に関する質問の受付【第1次】	令和4年8月1日～8月5日
提出書類に関する質問の回答【第1次】	令和4年8月12日まで随時
提出書類Aの受付（＝1次締切）	令和4年8月19日
提出書類に関する質問の受付【第2次】	令和4年8月22日～8月26日
提出書類に関する質問の回答【第2次】	令和4年9月2日まで随時
提出書類Bの受付（＝最終締切）	令和4年9月12日
選定委員会（ヒアリング・審査）	令和4年9月27日

(2) 宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）

（敬称略）

	役 職 等	氏 名
委員長	宮崎市教育委員会 企画総務課長	川邊 英智
委員	宮崎公立大学 准教授	森津 千尋
〃	みやぎん経済研究所 常務理事	為山 高志
〃	宮崎市文化財審議会 会長	那賀 教史
〃	西都原考古博物館 元館長	榎木 郁朗
〃	宮崎市教育委員会 学校教育課長	重盛 文人
〃	宮崎市教育委員会 生涯学習課長	長田 理恵子

(3) 選定の概況

① 選定理由

令和4年9月27日開催の宮崎市指定管理者候補者選定委員会（教育委員会文化財課所管施設）（委員7名中7名出席）において、申請者からの応募書類及びヒアリングをもとに、「宮崎市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」で定める次の基準により、総合的に審査を行った。

○事業計画書に基づく当該施設の運営が市民の平等な利用を確保するものであること

○事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること

○事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること

○事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること

その結果、特定非営利活動法人安井息軒顕彰会は、宮崎市安井息軒記念館における管理運営の実績を有し、本市の教育文化施策における当該施設の位置づけや役割を十分に理解したうえで、多種類の事業展開等の事業計画について強い熱意のもと提案がなされた。提案内容は、今後も当該施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成できると認められるとともに、当該施設の設置目的と合致した基本理念、方針を持ち、当該施設の管理運営能力を十分に有し、選定基準に適合すると認められる。以上のことから、当該団体は当該施設の設置目的をより効果的に達成し、市民サービスの向上を図ることができる団体であると総合的に判断し、指定管理者候補者に選定した。

② 審査結果一覧

選定の基準	満点 (配点× 委員数)	最低 基準点	候補者 特定非営利活動 法人安井息軒顕 彰会
1 事業計画書に基づく当該施設の運営が、市民の平等な利用を確保するものであること	210		139
2 事業計画書の内容が当該施設の設置目的を最も効果的に達成するものであること(重要基準)	560	336 (満点×60%)	409
3 事業計画書の内容が当該施設の管理に係る経費の縮減を図るものであること	210		108
4 事業計画書に沿った管理を安定して行うための十分な能力を有しているものであること	210		124
5 安全管理に対する対応	70		42
6 労働福祉の状況及び環境保護	140		84
合計	1,400	840 (満点×60%)	906
選定委員会における多数決の結果			7/7